

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

福 島 県 報

目 次

告 示

- 福島県産業廃棄物処理指導要綱を定めた件を廃止する件 二六
- 土地改良法により換地計画を定めた件 二六
- 保安林の指定をする件 二六
- 道路の区域を変更する件 二六
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件 二六
- 土地改良区の役員が就任した旨届出があった件二件 二六
- 土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件 二六
- 福島県を発注者として、競争入札の方法により物品の買入れ又は修繕の契約を締結しようとする場合における当該競争入札に参加する者に必要な資格等を公示する件 二六

福島県選挙管理委員会

- 政治団体設立の届出があった件 二七〇
 - 政治団体から届出事項の異動の届出があった件 二七〇
 - 政治団体でなくなった旨届出があった件 二七〇
 - 政治活動のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となった件 二七三
 - 政治資金規正法による資金管理団体の届出があった件 二七四
 - 政治資金規正法による資金管理団体の指定を取り消した旨届出があった件 二七五
 - 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件二件 二七六
- 正 誤**
- 平成十四年三月二十九日付け号外第二十五号中 二八六
 - 平成二十二年三月三十日付け定例第二千六百六十八号中 二八六

告 示

福島県告示第二百七十六号

福島県産業廃棄物処理指導要綱を定めた件(平成二年福島県告示第三百三十八号)は、

廃止する。なお、福島県産業廃棄物処理指導要綱は存続し、今後は、福島県生活環境部環境保全総室産業廃棄物課ウェブページ (<http://www.pref.fukushima.jp/recycle/youshikonestop.htm>) において公表するものとする。
平成二十二年四月十六日

福島県知事 佐藤 雄平
(産業廃棄物課)

福島県告示第二百七十七号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第一項の規定により、熊倉地区の県営区画整理事業に係る換地計画を定めた。この定めに係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。
平成二十二年四月十六日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 縦覧に供する書類
- 二 換地計画書の写し

- 二 縦覧の期間
平成二十二年四月十九日から
同 年五月十日まで (二十二日間)

- 三 縦覧の場所
西白河郡西郷村役場

(農地管理課)

福島県告示第二百七十八号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第二項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。
平成二十二年四月十六日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 保安林の所在場所
南会津郡南会津町森戸字大久保山一三三二の一から一三三二の三まで、一三三二指定の目的
 - 二 指定の目的
落石の危険の防止
 - 三 指定実施要件
 - 1 立木の伐採の方法
 - (一) 主伐は、択伐による。
 - (二) 主伐として伐採をすることができる立木は、南会津町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
- 次のとおりとする。

〔「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福島県農林水産部森林林業総室治山対策課及び南会津町役場に備え置いて縦覧に供する。〕

(治山対策課)

福島県告示第二百七十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県相双建設事務所で平成二十二年四月十六日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十二年四月十六日

福島県知事 佐藤 雄平

路線名	区 間	変更前後	
		変更前の別	敷地の幅員 (メートル)
県道折木 筒木原久 ノ浜線	双葉郡広野町大字折木 字高倉一〇二番地四地 先から 同 郡同 町大字折木 字高倉九六番地一地先 まで	変更前	五・八〇
		変更後	一〇七・〇
		変更前	一一・六〇
		変更後	一九・〇
			一〇七・〇

(道路計画課)

公 告

公告第六十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。
平成二十二年四月十六日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 申請のあった年月日
平成二十二年四月八日
- 二 名称
特定非営利活動法人スポーツクラブバンビイ
- 三 代表者の氏名
二瓶 博光
- 四 主たる事務所の所在地
福島県河沼郡会津坂下町字石田甲六百五十番地

五 定款に記載された目的

この法人は、地域の子どもから高齢者までスポーツに関わる活動を通じて、スポーツ文化の振興及びスポーツの普及・人材育成に関する事業を行い、会津坂下町におけるスポーツによる明るいまちづくり、住民福祉の向上に寄与することを目的とする。
(文化振興課)

公告第六十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨届出があった。
平成二十二年四月十六日

福島県知事 佐藤 雄平

土地改良区の名称

伊南土地改良区

就任した役員

役別 氏名

監事 羽染 清

住所

南会津郡南会津町宮沢字中丸九番地

(農村計画課)

公告第六十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨届出があった。
平成二十二年四月十六日

福島県知事 佐藤 雄平

土地改良区の名称

会津北部土地改良区

就任した役員

役別 氏名

理事 玄永 久雄

住所

喜多方市熱塩加納町宮川字岩尾三二四五番地の一

(農村計画課)

公告第六十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。
平成二十二年四月十六日

福島県知事 佐藤 雄平

土地改良区の名称

江花川沿岸土地改良区

退任した役員

役別 氏名

住所

監事 吉田 尚 須賀川市木之崎字木城内一一番地
 就任した役員
 役別 氏名 住所
 監事 吉田 文芳 須賀川市木之崎字下屋敷一番地

(農村計画課)

公告第百六十五号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条及び福島県財務規則（昭和三十九年福島県規則第十七号）第二百七十四条の二第四項の規定により、平成二十二年度において福島県を発注者として、競争入札の方法により物品の買入れ又は修繕の契約を締結しようとする場合における当該競争入札に参加する者に必要な資格等を次のとおり公示する。

なお、福島県を発注者として、競争入札の方法により物品の買入れ又は修繕の契約を締結しようとする場合における当該入札に参加する者に必要な資格等を定める件（平成二十一年福島県告示第六百二号）に基づいて入札参加資格を有すると認定されている者は、この公告による当該資格の審査の申請は要しない。

平成二十二年四月十六日

福島県知事 佐藤 雄 平

第一 競争入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の五第一項及び第六十七條の十一第二項に規定する資格（以下単に「資格」という。）は、次に掲げるものとする。

- 一 法令の規定により営業に關し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされている場合において、これを受けている者であること。
- 二 資格の審査の申請時において、県税を滞納していない者であること。
- 三 資格の審査の申請時において、消費税又は地方消費税を滞納していない者であること。
- 四 資格の審査の申請をする日の属する営業年度の前営業年度において、業としての物品の販売又は修繕の実績のある者であること。

第二 資格及びその有効期間

資格は、申請書及びその添付書類により審査の上知事が認定するものとし、当該資格の有効期間は、資格が認定された日から平成二十四年三月三十一日までとする。

第三 資格の喪失

資格の認定を受けた者は、第一の第一号に該当しなくなったときは、当該資格を失うものとする。

第四 資格の審査の申請方法

資格の審査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、所定の物品購入（修繕）競争入札参加資格審査申請書に財務諸表その他知事が別に定める書類を添えて知事に申請しなければならない。

第五 資格の審査の申請時期

福島県の休日等を定める条例（平成元年福島県条例第七号）第一条第一項に規定する県の休日を除き、随時に受け付ける。

第六 申請書等の提出先

資格の審査の申請書等は、次の表に掲げる提出先のうち最寄りの提出先（県内に営業所等のない者にあつては、福島県出納局入札用度課）に提出すること。

提出先	郵便番号及び住所	電話番号
福島県出納局入札用度課	九六〇―八六七〇 福島県福島市杉妻町二番一六号	〇二四―五二一―七五六三
福島県中地方振興局出納室	九六三―八五四〇 福島県郡山市麓山一丁目一番一号	〇二四―九三五―一四七二
福島県南地方振興局出納室	九六一―〇九七一 福島県白河市昭和町二六九番地	〇二四―八二二―一六五四
福島県会津地方振興局出納室	九六五―八五〇一 福島県会津若松市追手町七番五号	〇二四―二二九―五四七二
福島県南会津地方振興局出納室	九六七―〇〇〇四 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲四二七七番地一	〇二四―一六二―五三三二
福島県相双地方振興局出納室	九七五―〇〇三一 福島県南相馬市原町区錦町一丁目三〇番地	〇二四―四二六―一三〇二
福島県いわき地方振興局出納室	九七〇―一八〇二六 福島県いわき市平字梅本一五番地	〇二四―六一二―四一六〇四三

第七 資格の審査の結果の通知

資格の審査の結果は、郵送により申請者に通知する。

第八 変更の届出

資格の審査又は認定を受けた者は、次に掲げる事項に変更があったときは、速やかに、その内容を知事が別に定める用紙により知事に届け出なければならない。

- 一 商号又は名称
- 二 代表者の氏名
- 三 住所又は主たる事務所の所在地
- 四 その他特に事業の内容に変更を生じさせる事項

第九 この公告に関する問い合わせ先
福島県出納局入札用度課

(入札用度課)

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六條第一項の規定により、政治
団体から次のとおり政治団体設立の届出があった。

平成二十二年四月十六日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊 地 俊 彦

その他の政治団体
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
維新塾	近藤 勝則	吉田 寛樹	福島市渡利字舟場一八 一四	平成二十二年二 月九日
遠藤栄作後援会	大河原 甲子良	須藤 勝	岩瀬郡鏡石町中央一八 二	平成二十二年三 月二日
大河原直博後援会	佐藤 太日司	大河原 八郎	岩瀬郡鏡石町中央二二 一	平成二十二年三 月九日
佐藤勉後援会	佐藤 勉	佐藤 L o r d e s	会津若松市大塚二一四 一六一	平成二十二年二 月一九日
佐藤万吉後援会	佐藤 万吉	佐藤 千鶴子	伊達市梁川町青葉町一 三	平成二十二年二 月二日
佐野和枝後援会	小林 竜二	田中 秋広	会津若松市門田町工業 団地六	平成二十二年三 月一六日
白石恒次後援会	白石 恒次	白石 高司	田村市船引町船引字前 田九三	平成二十二年一 月二九日

丹治千代子後援会	丹治 俊宗	芳賀 更正	伊達市靈山町山戸田字 土関一二	平成二十二年二 月二四日
丹治千代子政経会	丹治 千代子	芳賀 更正	伊達市保原町字市柳町 一八一七	平成二十二年二 月二四日
土屋省一後援会 会志民の会	渡辺 慶幸	白岩 幸広	田村市常葉町常葉字上 町八二	平成二十二年三 月二日
堤信也後援会	湯田 文章	佐々木 弘	大沼郡会津美里町字柳 台甲二二三一	平成二十二年二 月三日
中川庄一後援会	中川 皐	小林 久夫	南相馬市原町区上渋佐 字前屋鋪八八	平成二十二年一 月二八日
中村ひろひこ 福島後援会	三瓶 政美	高木 健	相馬郡飯館村飯樋字笠 石一三七	平成二十二年二 月一八日
村松えみこ後援会	半田 孝一	村松 孝一	相馬市成田字五郎右エ 門橋三七三	平成二十二年一 月八日

福島県選挙管理委員会告示第十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第七條の規
定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成二十二年四月十六日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊 地 俊 彦

一 政党の支部

政治団体の名称	異動事項		届出年月日
	新	旧	
自由民主党いわき 総支部	赤津 一夫	蛭田 源治	平成二十二年一 月一三日
政治団体の名称	事務所在地		
	いわき市平字	いわき市郷ヶ	平成二十二年二

自由民主党福島県 理容支部	自由民主党福島県 伊達市・伊達郡第 一支部	自由民主党福島県 第四選挙区支部	自由民主党福島県 第一選挙区支部	自由民主党福島県 支部建設業職域支 部	自由民主党福島県 港湾支部	自由民主党玉川村 支部	自由民主党高郷支 部	自由民主党喜多方 総支部	
会計責任者	政治団体の名 称	代表者	事務所所在地	会計責任者	会計責任者	会計責任者	事務所所在地	代表者	
平山 徳長	自由民主党福 島県伊達市・ 伊達郡第一支 部	吉野 正芳	会津若松市日 新町一四―二 九平出孝朗事 務所内	岡崎 雄旭	高木 明義	真弓 泰行	喜多方市高郷 町大田賀字西 海枝一〇四七	遠藤 忠一	童子町四―一 八いわき建設 会館4F
石沢 市三	自由民主党福 島県伊達郡第 三支部	渡部 篤	会津若松市一 箕町亀賀字郷 ノ原三八― 五	田中 美華子	菅野 保孝	小針 武	喜多方市高郷 町大田賀字西 勝枝一〇四七	猪俣 慧	丘一―四八― 一
平成二二年二 月二四日	平成二二年三 月一〇日	平成二二年三 月五日	平成二二年二 月二三日	平成二二年三 月二日	平成二二年三 月五日	平成二二年三 月一日	平成二二年一 月二六日	平成二二年三 月四日	平成二二年三 月四日

二 その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	内 容	届出年月日
浅川吉寿後援会	代表者	星光	平成二二年三 月一九日
いしい敏郎後援会	会計責任者	渡辺 文一	平成二二年二 月八日
瓜生信一郎後援会	代表者	斉藤 克枝	平成二二年二 月八日
亀岡よしたみ後援 会	代表者	吉田 俊幸	平成二二年三 月四日
菅家一郎連合後援 会	代表者	山口 彰一	平成二二年三 月二日
	代表者	高橋 啓子	平成二二年三 月二日
	代表者	尾形 初千子	平成二二年三 月五日
	代表者	谷ヶ城 慶二	平成二二年三 月五日
	代表者	伊藤 博	平成二二年三 月五日
自由民主党双葉町 支部	代表者	谷津田 光治	平成二二年三 月一〇日
日本共産党いわき・ 双葉地区委員会	会計責任者	双葉郡双葉町 水沢字沢田九 七	平成二二年三 月一〇日
日本共産党郡山・ 安達地区委員会	代表者	双葉郡双葉町 大字新山字蓬 田五四―一	平成二二年三 月一〇日
日本共産党福島県 委員会	代表者	菅野 宗長	平成二二年二 月二二日
	代表者	高橋 善治	平成二二年二 月二四日
	代表者	佐藤 克朗	平成二二年二 月二四日
	代表者	久保田 仁	平成二二年二 月二七日
	代表者	最上 清治	平成二二年二 月二七日

連盟みちのく安達支部	福島県ビルメンテ ナンス政治連盟	福島県理容政治連盟	三保恵一後援会	みんなでつくる新 生喜多方の会	八巻善一後援会	吉田豊後援会	渡部あつし後援会
代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	国会議員関係 政治団体の区 分
飯澤 建八郎	平山 徳長	三保 恵一	村松 隆雄	喜多方市上三 宮町三谷字五 分一 五〇〇 六	斎藤 正治	久保田 一	国会議員関係 政治団体の区 分
井田 國輝	石沢 市三	佐藤 有	桂沢 猛	喜多方市三丁 目四八二三	八巻 長蔵	坪井 善信	国会議員関係 政治団体以外 の政治団体
平成一二年二 月二二日	平成一二年二 月二四日	平成一二年三 月一八日	平成一二年二 月二二日	平成一二年三 月一九日	平成一二年二 月一七日	平成一二年二 月一八日	国会議員関係 政治団体以外 の政治団体
月五日							国会議員関係 政治団体の区 分

渡辺忠次後援会	公職の候補者 の氏名及び公 職の種類	須賀川市仁井 田字東町八二	須賀川市仁井 田字東町八六	平成二二年二 月二四日	渡部篤 衆議院議員
---------	--------------------------	------------------	------------------	----------------	--------------

福島県選挙管理委員会告示第十七号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次
のとおり政治団体でなくなった旨の届出があった。
平成二十二年四月十六日

福島県選挙管理委員会
委員長 菊 地 俊 彦

その他の政治団体

政治団体の名称	政治団体でな くなった理由	政治団体でなくなった年 月 日
未来の田島をきずく若い世代の会	解散	平成二二年二月三二日
井上ゆう子後援会	同	平成二二年二月二五日
いわき市民の会	同	平成二二年二月三二日
いわき政策研究会	同	平成二二年二月三二日
大堀典男後援会	同	平成二二年二月三二日
喜多方を創る市民の会	同	平成二二年二月一日
日下部三枝後援会	同	平成二〇年二月三二日
くしだ一男後援会連合会	同	平成二二年二月三二日
元気な喜多方を創る市民の会	同	平成二二年二月三二日
斎藤浩一後援会	同	平成二二年二月三二日

佐藤喬後援会	同	平成二十二年二月三二日
白井英男後援会	同	平成二十二年二月一日
新風たぎねの会	同	平成一八年二月三二日
杉原稔育てる会	同	平成二十二年二月一〇日
原光春後援会	同	平成二十二年一月七日
交流いわき新時代の会	同	平成二十二年二月三日
細谷松雄後援会	同	平成二十二年二月一日
本田信夫後援会	同	平成二十二年二月三二日
矢吹一新の会	同	平成二十二年二月三二日
若松昭雄後援会	同	平成二十二年二月三二日
渡辺周一後援会	同	平成二十二年二月二八日

福島県選挙管理委員会告示第十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、次の政治団体は、平成二十二年四月一日以後政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない政治団体となった。

平成二十二年四月十六日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊地俊彦

その他の政治団体

会津市町村議員会	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
伊藤正男	伊藤正男	室井照平	会津若松市大町二丁目二一―二 山内日出夫後援会事務所	

小川尚一と共に歩む会	小川 尚一	但野 義和	南相馬市原町区南町一丁目一三二
小川秀雄後援会	小川 秀雄	酒井 透	河沼郡会津坂下町字惣六六
風の会	内藤 昌彦	川田 くみ子	須賀川市今泉字町内三〇四
加藤和信後援会	関 昌弘	佐久間 建男	二本松市油井字福岡八
菅野昌徳後援会	菅野 昌徳	菅野 昌彦	相馬郡飯舘村草野字七郎内一五五
熊谷清後援会	熊谷 清	熊谷 芳直	相馬郡飯舘村飯樋字町四四九―二
こいずみ弘明後援会	鈴木 勤	佐藤 秀利	いわき市中央台鹿島一―一六一六
小林まさひろ後援会	小林 正博	小林 ミツ子	須賀川市大字市野関字屋敷二二
小松真後援会	渡辺 正俊	佐藤 功	双葉郡広野町大字上北迫字関山三一
佐久間一後援会	佐久間 定雄	佐久間 一彦	二本松市太田字鷹巣二七七
佐藤主計晨風後援会	遠藤 佐市	遠藤 隆	二本松市小沢字上台七七
佐藤誠一後援会	二瓶 兵衛	武田 功	安達郡大玉村大山字神原田一〇五
佐藤たけお後援会	梅田 淑子	谷津田 和男	相馬市中野字寺前三六〇

吉田信一後援会	吉田 信一	根本 直樹	いわき市内郷宮町滝一四一	佐藤光俊後援会	阿部 謙一	佐藤 光俊	伊達市保原町東野崎七〇一
横山あつし後援会会津を 考える「こねつちやあつ 会」	酒井 雅司	横山 淳	会津若松市南千石町四一二 七	庄司弘後援会	庄司 弘	堀 利和	喜多方市天満前八八四七
山田雅彦後援会	鹿山 明	林 幸一郎	南相馬市原町区押釜字山鳥 迫一六三	鈴木かつひろ後援会	鈴木 一弘	鈴木 一弘	会津若松市城西町四一四一
矢島義謙後援会	川名 興	佐藤 新栄	本宮市糠沢字高松二七	地域フォーラム21	川田 孝徳	円谷 寛	須賀川市今泉字町内三〇四
みのる後援会	秋山 實	秋山 渡	伊達市大字箱崎字沖六九	つむらや長作後援会	円谷 長作	新田 和男	本宮市本宮字太郎丸六〇一 一
北斗塾	渡辺 剛	中村 悟	いわき市平下神谷字岸前一 一三―四	永山哲朗後援会	阿部 邦太	根本 栄俊	いわき市三和町下三坂字入 合五七
宝玉よしのり後援会	瀬川 泰彦	仁坂 功	南相馬市原町区江井字堀内 前二七	二瓶きょう子後援会	二瓶 恭子	吉田 良行	河沼郡会津坂下町立川字中 立川九八
日本信義会	鈴木 義則	宇佐美 毅	いわき市植田町南町二一二 一二	二瓶きょう子後援会	二瓶 恭子	吉田 良行	河沼郡会津坂下町立川字中 立川九八

吉田よしお後援会	森 秀男	小湊 弘	白河市鬼越六五―二三
渡辺喜一後援会	佐藤 俊保	橋本 一夫	本宮市和田字竹ノ内四一
渡部軍治後援会	渡部 軍治	折笠 文彦	いわき市内郷白水町上代三 五
わらがいい利男後援会	坂本 太平	三室 啓記	いわき市内郷綴町川原田一 五一

福島県選挙管理委員会告示第十九号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、次
のとおり資金管理団体の届出があった。
平成二十二年四月十六日

福島県選挙管理委員会
委員長 菊 地 俊 彦

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団 体の名称	主たる事務所 の所在地	代表者の氏 名	届出年月日
丹治千代子	伊達市議会 議員	丹治千代子 政経会	伊達市保原町 字市柳町一八 ―七	丹治千代子	平成二二年 二月二四日

福島県選挙管理委員会告示第二十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次
のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。
平成二十二年四月十六日

福島県選挙管理委員会
委員長 菊 地 俊 彦

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	届出年月日
小熊 慎司	参議院議員	小熊慎司政策ネット ワーク	平成二二年三月一日

杉原 稔	榑田 一男	福島県議会議員	いわき市長	杉原稔育てる会	いわき政策研究会	平成二十二年二月一五日	平成二十二年三月一六日
------	-------	---------	-------	---------	----------	-------------	-------------

福島県選挙管理委員会告示第二十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出された政治団体の平成十九年分から平成二十年分までの各年の収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成二十二年四月十六日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊地俊彦

(平成20年分：通常・その他の政治団体)

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)														
		収入総額	支出総額	前年繰越額	党費・会費		寄 附							事業収入	借入金	交付金収入	その他の収入	
					金額	員数	個人	(うち、特寄)	法人その他の団体	政治団体	小計(7)	(うち、せよによるもの)	政名寄(4)					合計(7)+(4)
いがらし謙吉会 後援	22.2.1	円	円	円	円	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
石森春男会 後援	22.2.16																	
いとく会	22.1.27																	
大内よしあき会 後援	22.2.19	1,522,700	327,710	1,522,700														
大堀典男会 後援	22.1.28																	
斎藤浩一会 後援	22.2.1																	
坂本穂会 後援	22.3.5																	
しぎはら吉之助会 後援	21.12.24	368,033		368,033														
高橋よしはる会 後援	22.2.17																	
中野日正治会 後援	22.3.9																	
細谷松雄会 後援	22.2.22																	
山内すみみ会 後援	22.1.26																	

平成20年分

政党

本部又は支部から供与された交付金に係る収入の内訳

政治団体の名称	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額(円)
自由民主党熱塩加納支部	自由民主党福島県第四選挙区支部	30,000
自由民主党高郷支部	自由民主党福島県第四選挙区支部	80,000
自由民主党長沼支部	自由民主党福島県支部連合会	60,000
自由民主党福島県食育流通支部	自由民主党福島県支部連合会	70,850

福島県選挙管理委員会告示第二十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により提出された政治団体の平成二十年分及び平成二十一年分の収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成二十二年四月十六日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊地俊彦

支 出 の 内 訳															資 産 等 の 有 無		
経 常 経 費					政 治 活 動 費												
人 件 費	光 熱 水 費	備 品 ・ 消 耗 品 費	事 務 所 費	計	組 織 活 動 費	選 挙 関 係 費	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費					調 査 研 究 費	寄 附 ・ 交 付 金	そ の 他 の 経 費		計	うち、 交付金 支出
							機 関 紙 誌 の 発 行 費	宣 伝 費	政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	そ の 他 の 事 業 費	小 計						
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

支 出 の 内 訳															資 産 等 の 有 無		
経 常 経 費					政 治 活 動 費												
人 件 費	光 熱 水 費	備 品 ・ 消 耗 品 費	事 務 所 費	計	組 織 活 動 費	選 挙 関 係 費	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費					調 査 研 究 費	寄 附 ・ 交 付 金	そ の 他 の 経 費		計	うち、 交付金 支出
							機 関 紙 誌 の 発 行 費	宣 伝 費	政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	そ の 他 の 事 業 費	小 計						
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
													円 34,973			円 34,973	

支 出 の 内 訳															資 産 等 の 有 無		
経 常 経 費					政 治 活 動 費												
人 件 費	光 熱 水 費	備 品 ・ 消 耗 品 費	事 務 所 費	計	組 織 活 動 費	選 挙 関 係 費	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費					調 査 研 究 費	寄 附 ・ 交 付 金	そ の 他 の 経 費		計	うち、 交付金 支出
							機 関 紙 誌 の 発 行 費	宣 伝 費	政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	そ の 他 の 事 業 費	小 計						
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
														円 2,662,094	円 13,875	円 2,675,969	
2,443,900	107,452	203,399	1,017,250	3,772,001	76,420		337,774				9,900,151	10,237,925	267,556			10,581,901	
		4,010		4,010													

2 事業収入の内訳

政 治 団 体 の 名 称	事 業 の 種 類	金 額 (円)
くしだ一男後援会連合会	平成21年度新春の集い	11,469,000

[平成20年分：解散・その他の政治団体]

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金収入	その他の収入	
				前年繰越額		党費・会費		寄 附											合計 (7)+(8)
		収入総額	支出総額	金額	員数	個人	うち、特 寄	うち、定 附	法人その 他の団体	政治団体	小計(7)	うち、あ つせよ るもの	政 寄 附 (8)	党 名 附 (9)					
日下部三枝会 後援会	22.3.8	円	円	円	円	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

[平成21年分：解散・政党]

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金収入	その他の収入	
				前年繰越額		党費・会費		寄 附											合計 (7)+(8)
		収入総額	支出総額	金額	員数	個人	うち、特 寄	うち、定 附	法人その 他の団体	政治団体	小計(7)	うち、あ つせよ るもの	政 寄 附 (8)	党 名 附 (9)					
自由民主党 福島県JA 福島支部	22.1.7	円 34,973	円 34,973	円 34,936	円	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円 37

[平成21年分：解散・その他の政治団体]

政治団体の名称	報告年月日	収入・支出の総額		取 入 の 内 訳 (※印は、内訳明細を別に記載してあるもの)											事業収入	借入金	交付金収入	その他の収入	
				前年繰越額		党費・会費		寄 附											合計 (7)+(8)
		収入総額	支出総額	金額	員数	個人	うち、特 寄	うち、定 附	法人その 他の団体	政治団体	小計(7)	うち、あ つせよ るもの	政 寄 附 (8)	党 名 附 (9)					
未来の田島を くすくす 若き世代の会	22.3.16	円	円	円	円	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
井上ゆう子 会	22.3.19																		
いわき市民の会	22.3.15																		
いわき政策 研究会	22.3.15	2,675,969	2,675,969	215,796	2,260,000	156				※ 200,000	200,000			200,000					173
大塚典男 会	22.1.28																		
くしだ一男 後援会連合会	22.3.15	14,353,902	14,353,902	194,487						※ 2,662,094	2,662,094			2,662,094	※ 11,496,000				1,321
元気な喜多方 を創る市民の会	22.2.22																		
斎藤浩一 会	22.2.1																		
佐藤喬 会	22.3.1																		
原光春 会	22.3.2	4,010	4,010	4,010															
本田信夫 会	22.2.5																		
矢吹一新の会	22.3.3																		
若松昭雄 会	22.2.1																		

平成21年分

その他の政治団体

1 寄附の内訳 (同一のものから年間5万円を超える寄附があったもの)

政治団体の名称	寄附者の区分	寄附者の氏名・名称	寄附金額(円)	住所・所在地
いわき政策研究会	政治団体	福島県農業者政治連盟いわき支部	100,000	いわき市
		いわき市医師連盟	100,000	〃
くしだ一男後援会連合会	政治団体	いわき政策研究会	2,662,094	〃

正 誤

ページ	段	行	正	誤
-----	---	---	---	---

○平成十四年三月二十九日付け号外第二十五号中

四		所管	所屬
上	一一		
後ろか	ら一一		

○平成二十二年三月三十日付け定例第二千六百六十八号中

一一二九	上	後ろか ら一六		
------	---	------------	---	--